



介護支援ボランティア登録研修会

日 10月29日(木) 13時30分～15時
 所 市民活動センター 3階会議室2
 対 40歳以上で初受講の方
 定 20人 申し込み順
 申 前日までに電話で ボランティアセンター TEL(84)6481
 担 介護福祉課

認知症サポーター ステップアップ講座

日 10月14日(水) 14時～16時
 所 市民活動センター 2階研修室C
 対 認知症サポーター養成講座を受講済の方
 定 20人 申し込み順
 持 筆記用具
 申 10月1日(木)～13日(火)に電話で 介護福祉課 TEL(32)6347



個別的労使紛争あっせん制度

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？北海道労働委員会では、労働問題に詳しい「あっせん員」が、当事者双方からお話を伺い解決を図る「あっせん」を行っています。詳細はHPをご覧ください
 詳 北海道労働委員会事務局調整課
 TEL 011(204)5667

担当 工業雇用政策課



国民年金からのお知らせ

■国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます。国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方が対象です。出産予定日の6カ月前から届出が可能ですので、母子健康手帳をご持参ください

■国民年金保険料の育児期間の免除制度

令和8年10月1日より、子を養育することになった日から子が1歳になる誕生日の前月までの期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。対象は、令和8年10月1日以降に1歳になるまでの子※を養育している国民年金第1号被保険者の父母(養父母を含む)です。子を養育している要件として、「子と身分(親子)関係が継続している」「子と同一住所」をすべて満たしている必要があります。所得要件はありません。産前産後免除や育児免除となった期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。育児免除もマイナポータルから電子申請が可能です。※子は法律上の親子関係がある子(実子および養子)に加えて、特別養子縁組の監護期間にある子および養子縁組里親に委託している要保護児童も該当

詳 小牧年金事務所 TEL(37)3500

担当 保険年金課



秋の大掃除月間および『053(ゼロごみ)の日』

10月は『秋の大掃除月間』です。また、10月18日(日)を『053(ゼロごみ)の日』とし、市内一斉の大掃除を行います。町内会や学校、事業所、団体による、公園や道路などの清掃活動にご協力ください。月間中に清掃活動を希望する場合は「大掃除実施計画書」を提出してください

申 実施日の前日までにゼロごみ推進課(HPでダウンロード可)で配布の大掃除実施計画書を直接または郵送(必着)、ファクス、二次元コードで ゼロごみ推進課 TEL(55)4077 FAX(55)3929



水道窓口課からのお知らせ

■お住まいの上下水道設備

上下水道設備の増設や修繕などの工事は、自己負担となります。工事の内容と費用をご確認のうえ、市指定の給排水工事業者にご依頼ください。アパートや借家にお住まいの方は、管理会社または家主にご相談ください

■建物を解体するとき

建物を解体する場合、上下水道管などの設備の撤去が伴います。解体工事後の漏水や水道メーターの未返却などのトラブルを防止するため、市指定の給

広告